

情報開示請求の流れ

開示請求書の提出

※1 開示請求手数料の納付

※1 開示請求手数料は開示請求に係る法人文書1件につき300円です。

補正の依頼
(請求書の記載の不備等)

本部、各グループ、各病院

各窓口

審査、開示等の決定
(原則として開示請求があった日から30日以内に開示等の決定を行います。)

開示決定
(部分開示含む)

不開示決定

開示決定通知書の送付

不開示決定通知書の送付

開示決定を受けたら、通知があった日から30日以内に、「開示の実施方法等申出書」の提出をします。
◆開示実施手数料の納付

申出書の提出

写しをお送りすることもできます。その際は別途送料がかかります。

開示の実施
(閲覧・写しの交付等)

